

令和 6 年 5 月 24 日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2020～2022

課題番号：20H04406

研究課題名(和文) 植民地における予防と監視の比較研究 - 治安秩序維持と公衆衛生に焦点を当てて -

研究課題名(英文) Comparative Study on Surveillance and Prevention in Colonial States

研究代表者

鬼丸 武士 (ONIMARU, TAKESHI)

九州大学・比較社会文化研究院・教授

研究者番号：80402824

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は19世紀末から20世紀初頭のアジア、アフリカ地域の植民地において、治安秩序維持と公衆衛生上の脅威に対する監視がどのようにおこなわれていたのかを明らかにすることを目的に研究を実施した。得られた成果としては、監視をおこなう上で重要な前提となる情報収集活動を担った警察や軍、植民地国家の医療・公衆衛生担当部局が、指紋や写真、人口動態統計(vital statistics)などの技術を活用して情報の収集と整理、活用をおこなおうとしていたこと、治安秩序維持に関する情報の収集については検閲が大きな役割を果たしていたこと、そして移動するヒトに対する監視と情報収集が非常に難しかったことなどである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の成果の意義としては、まずこれまで十分に明らかにされてこなかった植民地国家による監視活動の実態を、警察だけではなく関連する様々な組織による情報収集活動との関連の中で明らかにしたことである。次に、情報の収集に様々な技術が活用されていたこと、とりわけ通信や出版物に対する検閲が大きな役割を果たしていたことを明らかにしたことが挙げられる。これらの成果は現代の国家による監視活動を検討する際に有効な視座を提供するだけでなく、国家が監視をなぜ行おうとするのかを考える上でも重要な意味がある。

研究成果の概要(英文)：This study aims to clarify how surveillance was conducted by the colonial states in Asia and Africa from the end of the 19th century to the beginning of the 20th century to maintain public order and prevent public health threats. The results obtained from this research show that the police, military, and colonial medical and public health departments, which were responsible for collecting information, an important prerequisite for surveillance, attempted to gather, organize, and utilize information and data using fingerprints, photographs, vital statistics, and other technologies, and that censorship played a major role in the collection of information on the security field. Even though the colonial states set up the scheme of collecting information and surveillance, it was very difficult for them to monitor and control the targets who went out of sight of the colonial states by crossing colonial borders.

研究分野：地域研究

キーワード：サーベイランス 予防 治安秩序維持 公衆衛生 植民地統治 警察 政治運動 感染症

1. 研究開始当初の背景

見知らぬ環境下、見知らぬ土地で、言語や宗教、習慣などが異なる人々を対象におこなわれた植民地統治において、植民地の安全を維持し、その発展を促すためには、最低限の治安秩序の維持と公衆衛生環境の整備は欠かせないものであった。しかし、本研究が対象とする 19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて、この最低限の治安秩序維持と公衆衛生環境の整備だけでは不十分となる事態が生じてくる。

まず一つ目は、植民地抵抗運動の高まりである。19 世紀末以降、植民地統治下におかれていた人々の間でナショナリズム運動や共産主義運動などの形をとった植民地抵抗運動が高揚する。この運動に直面した植民地当局は、治安秩序だけではなく植民地そのものを維持するために、この運動が拡大し、実際の革命へと結びつくのを防ぐ必要があった。

二つ目は、アジア、アフリカ地域で植民地分割と開発が進んだ結果、感染症が流行する危険性が高まったことである。もともとこの地域は、天然痘やコレラ、ペスト、マラリアやデング熱といった感染症が猖獗しやすい環境下にあった。19 世紀末から 20 世紀初頭、これらの地域の大半が欧米の植民地統治下におかれ、植民地から経済的利益を得るためにプランテーションや天然資源開発が進み、道路や鉄道が整備されていく。その結果、未知の感染症に接触する機会が拡大しただけではなく、ヒトの移動が活発化したためにペストやコレラなどの既知の感染症が流行する可能性も高まることとなった。

三つ目は蒸気船の定期航路網や鉄道網、道路網の整備の結果、国境や植民地の境界、さらには地域の境界を越えて移動するヒトが増加しただけではなく、移動にかかる時間も短縮されたことである。この境界を越えて移動するヒトの増加は、感染症が植民地や地域の枠を超えて感染を広げる危険性を高めただけでなく、植民地抵抗運動が同じく境界を越えて広がっていく機会を提供することとなった。

この植民地抵抗運動と感染症という植民地の治安秩序維持と公衆衛生上の脅威には、どちらも不可視のターゲットに対処しなければならないという共通点があった。植民地抵抗運動については誰が活動家なのかは外見からはわからず、感染症についてはそもそもウイルスなどの病原体を見ることはできなかった。つまり、これらの脅威に対処するには、植民地域内だけではなく、境界を越えて移動するヒトや感染症に対しても、不可視のターゲットを特定 (identification) し、監視 (surveillance) し、最悪の事態が生じるのを予防 (prevention) する必要があるがあった。

これまで植民地における治安秩序維持と公衆衛生の問題については、それぞれ植民地警察 (colonial policing) と植民地医療 (colonial medicine) の分野で研究がおこなわれてきた。アジア、アフリカ地域の植民地警察、植民地医療の研究はともに 1980 年代以降進展し、各植民地での警察機構の整備や、犯罪への対処、警察官のリクルート、医療行政の整備、西洋医学と在地の医学との関係、天然痘やペストなどの具体的な感染症に対する対処などについて、研究が蓄積されつつある。しかし 19 世紀末以降、植民地当局が直面した不可視のターゲットに対処しなければならないという課題に対して、警察と医療の双方からアプローチした研究はまだない。また、移動するヒトに対する監視と予防についても、これまでほとんど研究がなされてはいない。

以上が研究開始当初の背景である。

2. 研究の目的

上記の問題関心と研究状況に鑑み、本研究は 19 世紀末から 20 世紀初頭のアジア、アフリカ地域の植民地において、治安秩序維持と公衆衛生上の「不可視」の脅威に対して、予防を目的とした監視がどのようにおこなわれていたのかを、植民地域内での予防と監視の実態の解明と、境界を越えて移動するヒトに対する予防と監視のネットワークの解明の二つの側面から明らかにすることを目的とした。

具体的には、3 年の研究機関で以下の 2 点を明らかにすることを目指した。

(1) 植民地域内での「予防」を目的とした監視活動の実態の解明

19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて、アジア、アフリカ地域の植民地で、治安秩序維持と公衆衛生上の脅威、特に植民地抵抗運動や感染症といった植民地の安定と発展を脅かす不可視の脅威に対して、どのような監視活動をおこない、脅威が現実となるのを予防しようとしていたのかを、主に警察資料や治安秩序維持と医療に関する行政文書、植民地行政官の回顧録などの史資料を活用して明らかにすることを目指した。本研究が主要な対象とした植民地は、英領マラヤ、仏領インドシナ、蘭領東インド、英領ビルマ、英領インド、中東、東アフリカ、南部アフリカ地域の英領植民地である。

(2) 植民地の枠を超えたヒトや感染症に対する監視ネットワークの解明

南部アフリカ地域から東アフリカ、中東、南アジア、東南アジア、そして植民地ではないが情報収集活動の重要な拠点であった東アジア地域の上海までを対象に、移動するヒトや感染症に対する監視のネットワークがどのように構築されていたのか、このネットワークでどのような

情報が回覧・共有され、各地での治安秩序維持や公衆衛生活動に生かされていたのかを、警察資料や行政文書などの分析を通じて明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

本研究の目的を達成するために、本研究は(1)先行研究のサーベイと分析、(2)各国公文書館での史資料調査、(3)収集した史資料やデータの整理と分析、(4)国内定例研究会や国際ワークショップでの調査・分析結果の共有と検討、(5)研究成果の公開と発信、の5つのプロセスで遂行した。研究活動の具体的な流れは以下のようであった。

まず研究参加者それぞれが、対象とする地域の警察や治安秩序維持、医療、公衆衛生、監視や予防などのテーマに関連する先行研究のサーベイと分析をおこない、重要な研究については国内定例研究会でレビューし、研究参加者の間で共有した。次に各国公文書館での史資料調査であるが、主な対象は宗主国であるイギリス、フランス、オランダの公文書館での植民地行政文書や警察資料に関する調査である。これに加えて、アジアやアフリカ地域の史資料館で、現地に残されている植民地行政文書や警察資料などを中心に調査をおこなう予定であった。この海外史資料館での調査は、研究期間の最初の2年間は新型コロナウイルスによるパンデミックのため、ほとんど実施することが出来なかった。しかし、この点はすでに収集済みの資料やオンライン上で公開されている史資料の活用、また最終年度に実施した海外調査である程度は補うことが出来たと考えている。

調査によって得られた史資料やデータは各研究参加者が整理と分析をおこない、その結果を国内定例研究会で共有し、検討をおこなった。この研究会での議論を通じて、本研究課題が目的とする各植民地での予防と監視の実態の比較と、監視ネットワークの解明を進めた。

4. 研究成果

本研究は植民地における「予防」を目的とした監視活動の実態を解明することと、植民地の枠を超えた監視ネットワークを解明することを目指して研究を実施してきた。これまでの研究活動で得られた成果は以下のとおりである。

まず、監視活動の前提として情報の収集が極めて重要であり、植民地国家はこの情報の収集を警察や医療・公衆衛生担当部局、病院・クリニックなどだけではなく、軍隊を含む関連する様々な組織を動員しておこなっていたことが明らかになった。英領マラヤを例に挙げると、1930年代に、情報の収集を担当していたのは警察の犯罪情報局(Criminal Intelligence Department、のちに高等課(Special Branch)に改称)、軍の情報機関、そして華人事務局(Chinese Secretariat)であった。このうち、人口の多数を占め、かつ共産主義運動を含む活発な政治運動を展開していた中国系住民に対する情報収集は、犯罪情報局と華人事務局が主に担っていたのであるが、このうち華人事務局の情報収集活動についてはこれまで十分に明らかにされては来なかった。この点について、華人事務局が発行していた月報(Monthly Review of Chinese Affairs)を資料として分析・検討をおこなった結果、まず犯罪情報局と華人事務局との間で情報収集対象の棲み分けがあったことが判明した。具体的には、共産主義運動については犯罪情報局が、中国国民党の活動を含む中国系住民によるナショナリズム運動については華人事務局が情報の収集を主に担当していた。またこの二つの組織の間では情報の共有のスキームが存在したこと、この情報共有については蘭領東インドの華人担当部局や上海や香港などのイギリス在外公館ともおこなわれていたことが明らかになった。さらに華人事務局は英領マラヤにおける中国系住民のナショナリズム運動だけではなく、中国大陸の政治・経済・社会動向、英領マラヤでの中国系住民による経済活動や経済状況、中国系社会の動向などについても情報の収集をおこなっていた。そして、この華人事務局の情報収集活動の主要な情報源として、手紙や印刷物に対する広範な検閲がおこなわれていたことが判明した。以上の成果は査読付き学術論文(鬼丸 2023)として公表した。

情報の収集については、検閲だけではなく様々な技術(technology)を活用して情報の収集と整理がおこなわれていた。警察活動については、個々の犯罪者や政治活動家について、指紋や写真、身長や目や肌の色といった生体情報、国籍などの情報を入手し、カードの形で整理したうえで、取り締まりや監視に活用していた。医療・公衆衛生活動については、病院やクリニックから感染症などの発生状況に関する情報を定期的に収集していたほか、出生や死亡、疾病などに関する人口動態統計(vital statistics)の整備も進められた。しかし、これらの活動全てが順調に進展したわけではない。道路などのインフラの整備が進まず、植民地国家の力が十分に届かないような地方での情報の収集は容易ではなかった。また、情報収集には村や地方の現地人有力者の協力が不可欠であったが、この協力を得ることが困難であったり、協力を得られたとしても情報の収集の仕方や内容に関する理解が不十分であったりしたため、必要となる情報が得られないことがあった。さらに移動するヒトに対する情報の収集、さらには監視には限界があった。

この移動するヒトに対する情報の収集と監視については、東南アジア地域では植民地国家の間で情報の交換のスキームが存在していたことが先行研究(Foster 1995)で指摘されている。実際に英領マラヤの警察資料には、蘭領東インドや仏領インドシナ、米領フィリピン、英領インド、香港の警察機構、さらには上海やバンコクなどに設置されたイギリス在外公館、そしてイギリス本国との間で情報の交換と共有がおこなわれていたことを示す記述がある。しかし、このような情報交換・共有のスキームが存在していたとしても、それが実際に移動するヒト、とりわけ警察

がターゲットとしていた政治活動家の監視と特定、取り締まりに実効性があったかどうかについては、疑問が残ることが判明した。例えば 1930 年代半ばに、バンコクから英領マラヤに中国系の共産主義者のエージェントが来訪し、活動をおこなっていることを、英領マラヤの警察機構はバンコクからの情報の提供により把握していたが、この人物に関する利用可能な情報が少なかつたこと、さらには英領マラヤから蘭領東インドへとこの活動家が移動してしまったこともあり、この活動家が何者で、実際にどのような活動をおこなっていたのかを特定し、取り締まることはできなかった。医療・公衆衛生についてもアデンで駐留する軍人に対する性病の流行を予防するために、売春婦に対する情報収集と監視を強化しようとしたが、売春婦が植民地当局の目が届かない場所へと移動すると、途端に情報の収集と監視が機能しなくなることが明らかになった。

以上の研究成果は学術雑誌への投稿論文としてすでに公表されているだけでなく、英文編著として出版する準備を引き続き進めている。

参考文献

Foster, Anne L. 1995. Secret Police Cooperation and the Roots of Anti-Communism in Interwar Southeast Asia, *The Journal of American-East Asian Relations*, Vol.4, No.4, pp. 331 - 350.

鬼丸武士. 2023. 「英領マラヤにおける華人事務局の情報収集活動 1930 年代前半の『華人動向月報』の分析を中心に」『東洋史研究』第 82 巻第 3 号, 93 - 130 頁.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計15件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 3件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Takeshi Onimaru	4. 巻 1
2. 論文標題 Itinerary, Revolution, and Port Cities: Comparative Study on Maritime Port Cities as Arenas for Asian Revolutionary Movements	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Shigeru Akita, Hong Liu, and Shiro Momoki (eds.), Changing Dynamics and Mechanisms of Maritime Asia in Comparative Perspectives, Palgrave Macmillan	6. 最初と最後の頁 213 - 233
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 Hideaki Suzuki	4. 巻 1
2. 論文標題 Revisiting Corruption Theory on the Indian Ocean World: A Case Study of Slave Trade in the 19th Century Western Indian Ocean	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Shigeru Akita, Hong Liu, and Shiro Momoki (eds.), Changing Dynamics and Mechanisms of Maritime Asia in Comparative Perspectives, Palgrave Macmillan	6. 最初と最後の頁 101 - 130
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 鈴木英明	4. 巻 1
2. 論文標題 奴隷交易廃止とインド洋交易 奴隷交易廃止は何をもたらしたのか	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 吉沢誠一郎監修『論点・東洋史学 アジア・アフリカへの問い158』 ミネルヴァ書房	6. 最初と最後の頁 228 - 229
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Hideaki Suzuki	4. 巻 1
2. 論文標題 The Suppression of the Transoceanic Slave Trade	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Oxford Research Encyclopedia of African History, Oxford University Press	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 Oxford Research Encyclopedia of African History Oxford University Press	4. 巻 63(2)
2. 論文標題 付度する帝国 20世紀前半のペルシア湾地域におけるイギリス非公式帝国と奴隷解放証明書の交付	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『オリエント』	6. 最初と最後の頁 111 - 134
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木英明	4. 巻 90
2. 論文標題 移動に着目した新たな国家論の可能性へ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『史潮』	6. 最初と最後の頁 63 - 67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀内隆行	4. 巻 5
2. 論文標題 警察と国家モデルのグローバル・ヒストリー	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『フェネストラ 京大西洋史学報 』	6. 最初と最後の頁 13 - 17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀内隆行	4. 巻 1
2. 論文標題 イギリス帝国における南アフリカ	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 吉沢誠一郎監修『論点・東洋史 アジア・アフリカへの問い158』 ミネルヴァ書房	6. 最初と最後の頁 230 - 231
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡田友和	4. 巻 1
2. 論文標題 十九~二十世紀におけるフランス植民地帝国間の移動：マルセイユ - サイゴン定期便	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 水井万里子・大澤広晃・杉浦末樹・吉田信・伏見岳志（編）『史料が語る東インド航路：移動がうみだす接触領域（アジア遊学258）』、勉誠出版	6. 最初と最後の頁 207 - 213
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鬼丸武士	4. 巻 なし
2. 論文標題 越境する地下活動のネットワークと植民地警察	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 南塚信吾（編）『MINERVA世界史叢書3 国際関係史から世界史へ』	6. 最初と最後の頁 185-188
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Suzuki Hideaki	4. 巻 77
2. 論文標題 The Birth of a Node: Nosy Be as a French Protectorate and Trade Networks	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko	6. 最初と最後の頁 87-106
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田信	4. 巻 なし
2. 論文標題 法主体としての『インドネシア人』の創造	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 島田 弦（編集）『アジア法整備支援叢書インドネシア』	6. 最初と最後の頁 47-79
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡田友和	4. 巻 16
2. 論文標題 フランス植民地研究のあり方をめぐって	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『メトロポリタン史学』	6. 最初と最後の頁 79-82
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀内隆行	4. 巻 129
2. 論文標題 アフリカ (2019年の歴史学界 回顧と展望)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『史学雑誌』	6. 最初と最後の頁 308-310
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鬼丸武士	4. 巻 82
2. 論文標題 英領マラヤにおける華人事務局の情報収集活動 1930年代前半の『華人動向月報』の分析を中心に	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『東洋史研究』	6. 最初と最後の頁 93 130
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 3件)

1. 発表者名 鬼丸武士
2. 発表標題 港市としての近代小樽の魅力: アジアの他の港市との比較から
3. 学会等名 第1回 水共生学公開シンポジウム 「港市・小樽の自然と歴史 - 水とともにある街の過去・現在・未来 - 」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 鈴木英明
2. 発表標題 港市間ネットワークのなかに小樽を位置づける
3. 学会等名 第1回 水共生学公開シンポジウム 「港市・小樽の自然と歴史 - 水とともにある街の過去・現在・未来 - 」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Hideaki Suzuki
2. 発表標題 Who were “ Northern Arabs ”?: Appearance in various encounters in the 19th Century Western Indian Ocean
3. 学会等名 Source Discussion: Terms in Circulation and Categories at Work, 1600-1930 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 鈴木英明
2. 発表標題 20世紀前半ペルシア湾の真珠採取業と二重の拘束 奴隷制と負債
3. 学会等名 2021年度東洋史研究会大会 (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Hideaki Suzuki
2. 発表標題 Emergence of British Lake as Consequence of Anti-Slave Trade Patrol in the 19th Century Western Indian Ocean
3. 学会等名 Modernity in Maritime Territoriality (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 鈴木英明
2. 発表標題 曖昧な『ボンベイ・アフリカン』 ジェイコブ・ウエインライトの日記 の分析から
3. 学会等名 日本アフリカ学会第57回学術大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 鈴木英明
2. 発表標題 ボンベイ・アフリカンの「アフリカ」経験 19世紀インド洋西海域における救出後の元奴隷たち
3. 学会等名 「「奴隷」と隷属の世界史 - 地中海型奴隷制度論を中心として - 」研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Horiuchi Takayuki
2. 発表標題 19th and Early 20th Century Policing in the Cape Colony
3. 学会等名 African Studies Association (USA) (国際学会)
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 堀内隆行	4. 発行年 2021年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 194
3. 書名 『ネルソン・マンデラ 分断を超える現実主義者(リアリスト)』	

1. 著者名 水井万里子・大澤広晃・杉浦未樹・吉田信・伏見岳志（編）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 勉誠出版	5. 総ページ数 240
3. 書名 『史料が語る東インド航路：移動が生み出す接触領域』	

1. 著者名 鈴木英明	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 320
3. 書名 解放しない人びと，解放されない人びと 奴隷廃止の世界史	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	岡田 友和 (Okada Tomokazu) (10727788)	大阪大学・言語文化研究科(言語社会専攻、日本語・日本文化専攻)・准教授 (14401)	
研究分担者	吉田 信 (Yoshida Makoto) (60314457)	南山大学・国際教養学部・教授 (33917)	
研究分担者	鈴木 英明 (Suzuki Hideaki) (80626317)	国立民族学博物館・グローバル現象研究部・准教授 (64401)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	堀内 隆行 (Horiuti Takayuki) (90568346)	金沢大学・歴史言語文化学系・教授 (13301)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 協力者	長田 紀之 (Osada Noriyuki)	アジア経済研究所・地域研究センター・研究員 (82512)	
研究 協力者	ハリソン マーク (Harrison Mark)	オックスフォード大学・Faculty of History・Professor	
研究 協力者	直野 温子 (Naono Atsuko)	オックスフォード大学・Faculty of History・Teaching and Research Fellow	
研究 協力者	金 貞蘭 (Kim Jeong-ran)	オックスフォード大学・Faculty of History・Research Associate	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関		
英国	Oxford University		